

山口県酪農・肉用牛生産近代化計画(案)の概要

○ 趣旨

「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、国が令和2年3月に策定した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に即して、令和12年度を目標とする山口県計画を策定する。

○ 計画(案)の概要

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産を巡る情勢

- ・ 本県の畜産は農業産出額の約3割を占め、安心・安全な畜産物を安定供給する基本的役割に加え、農地保全等の多面的な機能を有しているが、飼養戸数及び飼養頭数の減少による生産基盤の縮小や国際化の進展等、畜産を取り巻く情勢は大きく変化
- ・ このような中、酪農及び肉用牛農家の経営継続と持続的発展を確保するため、生産基盤の一層の強化や経営安定対策の充実等を図ることが必要

2 対応方向①：需要に応えるための生産基盤の強化

(1) 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

- ・ 生乳生産量及び肉用牛生産頭数を確保するため、施設・機械整備による規模拡大や新規就農支援をはじめ、後継牛バンクの活用等による飼養頭数の維持・拡大の推進

(2) 収益性の高い経営の育成と経営資産の継承

- ・ 収益性の高い経営を育成するため、優良種畜の導入やゲノミック評価を活用した能力向上、スマート畜産の導入による生産効率の向上、キャトルステーション等の整備・活用による省力化の推進
- ・ 空き畜舎や移譲希望農家が保有する経営資産を継承希望者に継承するための取組や、早期の経営安定に向けた経営指導等の実施

(3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

- ・ 新規就業者を確保・育成するため、募集・研修・定着までの一貫した支援や、ICT等先進技術を取り入れた農業大学校での人材育成、経営や地域活動等への女性の参画を促進

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用推進及び自給飼料基盤の強化

- ・ 堆肥の適正管理と利用拡大を図るため、処理高度化施設の計画的な補改修と、耕畜連携の強化や堆肥供給情報の積極的な提供を推進
- ・ 水田等における飼料作物の単収向上や先進技術を活用した山口型放牧の拡大、稲わら等の地域資源の活用による飼料自給率の向上と、コントラクターの育成等による飼料生産の効率化

3 対応方向②：次世代に継承できる持続的な生産基盤への創造

(1) 災害に強い畜産経営の確立

- ・ 頻発する自然災害に備えるため、災害発生時における非常用電源の整備や飲料水等の対応計画の作成を推進するとともに、各種経営安定制度、家畜共済、収入保険等への加入促進

(2) 家畜衛生対策の充実・強化

- ・ 家畜伝染病の発生予防を図るため、飼養衛生管理基準を基本とした農場における防疫対策の一層の徹底
- ・ 獣医学生修学資金貸付制度やインターンシップ等による産業動物獣医師の安定確保と、技術研修等を通じた診療技術の高位平準化の推進

(3) 持続的な経営の実現と畜産への信頼・理解の醸成

- ・ 持続的な経営を実現するため、本県独自の高度衛生管理農場認定制度等を推進するとともに、環境に配慮した経営展開や堆肥の農地還元等を通じた資源循環型畜産の推進
- ・ 動物用医薬品等の適正使用による畜産物の安全性確保や、畜産ふれあい体験学習等を通じた県民の畜産物への理解醸成の促進

II 生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳用牛の飼養頭数の目標

区分	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
現在 (平成30年度)	頭 2,850	頭 2,050	頭 1,960	kg 8,084	t 15,845
目標 (令和12年度)	2,850	2,050	1,960	9,000	17,640

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区分	総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
現在 (平成30年度)	頭 15,200	頭 4,660	頭 3,990	頭 2,390	頭 11,040	頭 480	頭 3,680	頭 4,160
目標 (令和12年度)	15,840	4,920	4,000	2,765	11,685	580	3,575	4,155

Ⅲ 飼料の自給率の向上の目標

区分		現在 (平成30年度)	目標 (令和12年度)
飼料自給率	乳用牛	26%	30%
	肉用牛	21%	31%
飼料作物の作付延べ面積		2,938ha	2,950ha

Ⅳ 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳及び乳業の合理化

- ・ タンクローリーの大型化や効率的な路線編成による集送乳コストの削減を促進するとともに、学校給食用牛乳の安定供給や牛乳・乳製品の需要拡大による乳業施設の稼働率の向上

2 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

- ・ 家畜市場の出荷頭数等に応じた効率的な取引や利便性に配慮した施設整備による肉用牛の流通の合理化
- ・ 農業協同組合と連携した枝肉相場等を勘案した肉用牛の安定的な出荷先を確保するとともに、県産和牛統一ブランドを中心としたブランド力の向上と高付加価値化による有利販売の推進

区分	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内②	県外	
現在 (平成30年度)	頭 6,032	頭 1,782	頭 4,250	% 29.5
目標 (令和12年度)	6,100	1,950	4,150	32.0